

平成24年12月20日
於
府中市立教育センター

平成24年第12回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成24年第12回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成24年12月20日(木)
午後3時00分
閉 会 平成24年12月20日(木)
午後4時36分
- 2 会議録署名員
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小 椋 孝 町 田 昌 敬
総務課長 澁 谷 智 文化振興課長補佐 時 田 浩 一
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 ふるさと文化財課長 江 口 桂
月 岡 敏 浩 図書館長 佐々木 政 彦
学務保健課長 中 村 孝 一 図書館長補佐 坪 井 茂 美
学務保健課長補佐 市 川 直 次 美術館副館長 山 村 仁 志
給食担当副主幹 須 恵 正 之
指導室長補佐 桑 田 浩
統括指導主事 瀧 島 和 則
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 鳥 居 夕 子
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第27号議案

平成25年度府中市教育委員会の教育目標について

第28号議案

個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について

第29号議案

個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について

第30号議案

個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について

第4 報告・連絡

(1) 寄付に対する感謝状の贈呈について

(2) 平成24年度セカンドスクール実施結果について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成24年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日は、追加議案も含めまして、議案が4件ございます。そのうち、第28号議案・第29号議案・第30号議案は個人に関する情報を扱う案件ですので非公開扱いとし、議事進行の都合上、最初の審議としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎第28号議案 個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について

◎第29号議案 個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について

◎第30号議案 個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について

（以下、非公開会議により非公開）

午後3時02分中断

午後3時28分再開

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） それでは、定例会を再開いたします。

傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 傍聴の方に申し上げます。大変お待たせいたしました。教育委員会は午後3時から開会いたしましたが、本日の追加議案である第28号議案、第29号議案、第30号議案は個人情報を扱う案件でしたので、非公開で行わせていただきました。

ただいまから公開で再開いたします。

_____ ◇ _____

◎第27号議案 平成25年度府中市教育委員会の教育目標について

○委員長（崎山 弘君） それでは、議案の審議を続けます。第27号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（瀧島和則君） まず、私から平成25年度府中市教育委員会の教育目標及び基本方針のうち教育部にかかわる内容につきまして、昨年度の目標から変更した部分について、資料の後ろ2枚の、変更した箇所を見え消しで示した資料に基づき、簡潔にご説明申し上げます。

最初に教育目標についてでございます。ここでは、家庭、学校、地域社会の緊密な連携により、生きる力を育み、知・徳・体をバランスよく育てることが重要であり、育てたい子ども像

を明示することで、目標が一層具現化することから文言を修正いたしました。

次に、基本方針の前文につきましては、具体的な取り組みを強化する意味で、「実効性のある」という文言を加筆いたしました。

次に、基本方針1、人権尊重の教育の推進についてでございます。喫緊の課題となっているいじめへの対応に関して、人権尊重の教育の観点から、(4) いじめに対する基本認識と対応の方針を明記しました。

次に、基本方針2、豊かな個性と想像力を伸長する教育の推進についてでございます。(1) については、組織的、計画的に教育活動を推進することで、これからの学校づくりに必要な内容を示すため、文言を加筆いたしました。(2) については、学力の重要な要素である基礎的、基本的な知識、技能の習得と、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育むため、平成24年度版から順番を繰り上げ、内容を加筆いたしました。(3) については、今回の改定で学力の重要な要素として取り上げられた学習意欲の向上を図り、今後、一層重要となる家庭と連携した学習習慣の定着につなげるために、内容を加筆いたしました。(4) については、個性や能力をできる限り発揮するという意味で、文言の修正を行いました。(5) については、キャリア教育の充実を一層図るため、自己理解や将来の生き方について、自分を見つめる目を育てることができるように、内容を加筆いたしました。(6) については、個に応じた指導をより一層重視していく必要があることから、文言を加筆し、特別支援教育の充実に努めることができるように変更いたしました。(7) については、郷土に対する愛着や誇りの文言をより大きな意味合いとして捉えることができるように、文言の修正を行いました。(8) については、本市の特色である恵まれた文化施設の積極的な活用による情操教育の充実に努めることを目指し、文言を加筆いたしました。(11) については、第3期府中市学校教育プラン2 1事業実施計画の、重点的に取り組む課題である、小中一貫教育を受け、特に学びと育ちの両面を重視するよう文言を加筆いたしました。

次に基本方針3、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成についてでございます。(2) については、市の施策にあわせてセカンドスクール、職場体験、ボランティア活動の順に、言葉の順序を修正いたしました。(3) については、学習指導要領をもとに、性に関する指導の目的を明確に示すよう、文言を加筆いたしました。(4) については、多様な健全育成上の課題への対応について、家庭を初め、他の関係機関との連携が欠かせないことから、文言を加筆いたしました。(5) については、(6) にあった食育の内容も含める形とし、実効性のある心と体の健康づくりの推進に向けて、全面的に改定を行ったものでございます。(7) については、小・中学校の生活指導の連携に、小中一貫教育の視点を入れ込み、文言を加筆いたしました。(8) については、環境を破壊せずに持続して資源を利用できるような環境教育の推進に向けて、自分たちにできることを続けていくことができるよう、文言を追加いたしました。

最後に、基本方針4の市民の教育参加と学校経営の改革の推進についてでございます。(1) については、府中版コミュニティ・スクールの目指す姿がより明確になるよう、文言を追加いたしました。(2) については、自己評価、学校関係者評価、第三者評価等を積極的に活用することが大切なことから、文言の修正をいたしました。(4) については、府中の特性を理解し、府中への愛着を持った人間性豊かな教員を育成するために、文言を加筆いたしました。

教育部関係については、以上で説明を終わります。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） 続きまして、文化スポーツ部関係の変更内容について、ご説明申し上げます。

まず、基本方針5、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充についてでございます。（3）については、「現行の『府中市スポーツ振興推進計画』の計画期間の最終年度が平成25年度であることから、府中市スポーツ振興推進計画検討協議会（仮称）を設置し、平成26年度以降の『府中市スポーツ振興推進計画（仮称）』を策定」しますとの文言を追加いたしました。（4）については、いよいよ来年9月に迫りましたスポーツ祭東京2013の開催にあたり、文言の加筆を行いました。（7）については、子どもの読書推進にあたり、平成25年度から新たに第3期府中市子ども読書活動推進計画がスタートすることから、その計画に基づいた事業展開を図ることとし、文言を追加しました。

次に基本方針6、総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進でございますが、「学び返し」とは、市民が今までの学ぶ側から、自ら学んだことや身につけた知識、技能などの学びの成果を地域に返すといった考え方としております。こちらの基本方針につきましては、一部文言整備を行っておりますが、目標に向けた取組内容につきましては、変更はございません。

文化スポーツ部からは以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局からの説明が終わりました。今回、委員が新たに3人入れかわっております。今回、審議されているのは25年度教育委員会の目標になっております。これは単年度の目標なのですが、もともと学校教育プラン21がありまして、それに基づく単年度の目標という位置づけになっています。学校教育プラン21との位置づけに関して、もう少し説明を、新しい委員の方もいらっしゃるのので、お願いできればと思います。

○統括指導主事（瀧島和則君） 学校教育プラン21は、目指す基本理念として、「誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる」、ここの部分から始まりまして、基本的な理念と子ども像を明記しているところでございます。そこから人権尊重の教育の推進と、基本方針2であります、豊かな個性と想像力を伸長する教育の推進、それから方針の3点目、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成、基本方針4、市民の教育参加と学校経営の改革の推進、基本方針5、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充、基本方針6、総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進といった形で、教育プランの中から、教育に関して必要な内容についての文言を洗い出し、そこに教育目標、教育方針と定めてきたものでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。この中で、来年度、平成25年度の教育目標をこのように策定するという流れになっております。今、ご説明のありましたことに関して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○委員（村越ひろみ君） 最初の教育目標のところに、「知・徳・体のバランスのとれた『心豊かでたくましい子ども』を育成する」とあるのですが、基本方針の中には、知・徳の部分はすごく細かくあるのですけれども、今、子どもの体力の低下なども言われているのですが、体力向上に向けるそういう文言というのは盛り込まれないのでしょうか。

○統括指導主事（瀧島和則君） 知・徳・体の体力の部分につきましては、基本方針3、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成の部分の（5）にあたりますところで、「ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進を図る」ところの部分で、新しく文言を改定し、食育だ

けでなく健康教育にもつながるような形で、体力を増強していくという形で、この部分で基本方針の中に取り上げさせていただいております。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。もう少し詳しくというか、細かな部分、学校での指導とか、そういう部分は書き加えなくても大丈夫ということなののでしょうか。文章として、小学校ではこんな教育とか、体力向上に向けてこうしていくとか、中学校ではということの細かい部分までは載せる必要がないものでいいということでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) 今のご質問、「知・徳・体のバランスのとれた」ということで考えますと、平たい言葉で言いますと、「体」のほうは健やかな体の育成というところになります。それに対する基本的な方針として、大きなところで学校教育全体を通じて意図的、計画的に推進しましょうということをごさいますして、方針を示させていただいたところで

委員のご指摘のとおり、この下には、後ほど協議会でお話しますとおり、体力の向上等につきましては、具体策をぶら下げているところをごさいます。また、今、プラン21の後継計画の策定にも努めているところをごさいます。そういう中では具体策が出てまいります。それによって教育目標も、例えば東京都の教育委員会では、基本方針のもとに具体的な施策をぶら下げているところをごさいます。その辺も顧みまして、今回は従来どおりのことで進んで、5のところでは健康づくりということを取り上げさせていただいて、その中に方針として、教育全体を通じて行うということを示させていただいたところをごさいます。

心と体の健康づくりというと、広範に広がるものでございますので、具体的な施策をここに盛り込むと、かなりの文言にもなってしまう。書いていないからやらないということではございませぬので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員(村越ひろみ君) わかりました。

それと、基本方針4の(1)のところですが、「学校運営連絡協議会の発展・充実を図り」とあるのですけれども、これはスクールコミュニティ協議会に変わっていくものですね。

○統括指導主事(瀧島和則君) スクールコミュニティ協議会のほうに発展していくような形で考えております。

○委員(村越ひろみ君) わかりました。ありがとうございます。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) 今の件でございませぬが、プラン21のほうで、府中版コミュニティ・スクールを26年度から全校設置ということ掲げておりますので、来年度、日新小さん、五中さんで今やっただいただいている、お話にあつたスクールコミュニティの考え方を啓発、周知徹底しまして、26年度からはここに目指す、府中版コミュニティ・スクールを全校でやるという方針でございませぬ。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見ございませぬでしょうか。

○委員(松本良幸君) これは訂正とか追加の意見ということではないのですけれども、この目標実現に向けての要望として、2点ほど意見を述べさせていただきたいと思ひます。

まず1点目は、基本方針1の(3)にございませぬ、「道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら『心の教育』の充実を努める」という文言があるのですけれども、核家族化が進んだ現代では、保護者、地域が一

体となって子どもたちを育てることはとても重要であると思います。しかしながら、私がPTAとして学校にかかわった経験からですと、開催はすれど、保護者、地域関係者の参加が非常に少ないのが現状でした。先生方の負担が大きくなり過ぎてもいけませんけれども、講演会の内容や形式を工夫したり、保護者に企画段階で参加していただくなどの改善を図って、本来の目的を達成していただければなと思います。何か問題が起こった後に、大勢の保護者が学校を訪れるニュース映像が流れるのをいつも見ますけれども、そうなる前に、保護者や地域が力を合わせるということこそ重要だと思っておりますので、どうかご配慮いただいて活動いただければと思います。

2点目は、基本方針2の(11)と、基本方針3の(7)にあります小・中9年間の連携についてですけれども、ぜひ、情報交換や連携をとっていただきたいと思っております。ただ、関係する学校が重複するということになると思いますので、学校ごとの個別開催を考えるだけでなく、全体会議や文書による問題意識の共有や意見交流などの工夫をして、先生方の負担が大きくなり過ぎないように配慮しつつも、具体的な活動をぜひ期待したいと思っております。

この2点でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 一番最初の1行目のところ、「府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし」と書き出しがあるわけですが、基本方針1のところ、人権尊重の教育の推進というようなことがありまして、今年4月のころに学校からの教育課程届の分析の報告がありましたときに、学校によって「人間尊重」の精神、ある学校は「人権尊重」の教育、この違いというのですか、どちらもとても意味のあることだと思うのですが、その辺を学校のほうにどのように説明しておるのかということをお聞きさせていただいたことがあるのですが、このところはどのように位置づけているのか。

私の理解としては、「人間尊重」の精神、当たり前なことなのですが、これが上位概念で、その下位概念の1つとして「人権尊重」という考え方、概念があるのかなと思っはいるのですが、これを説明していく教育委員会側として、その辺の捉え方というのでしょうか、学校に当然説明していったら、学校はこれを受けとめて、各学校の教育課程を編成していくわけですので、その辺をまず明らかにしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) ありがとうございます。齋藤委員にご指摘をいただきまして、他区市の教育目標等もちょっと分析して、指導室のほうで整理したところがございますが、そのときにお答えしました東京都の教育目標には、例えば「国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成」ということがうたわれまして、その基本方針の中に本市と同じように、人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成、豊かな個性と創造力の伸長、総合的な教育力と生涯学習の充実、都民の教育参加と学校経営の改革等のことがうたわれています。

齋藤委員のお話の中にもありましたとおり、上位概念として「人間の育成」、そういうところの「人間尊重」ということを捉えておまして、その具体的な方針としての「人権」というところを捉えて、学校にも教育課程届のときに説明しようと考えているところがございます。

なお、教育委員会としてはどちらかに絞るということではなく、学校が今まで脈々と続けてきた方針に、その概念をきちんと明らかにした上で決めていただきたいということをお話しよう

と考えています。

なお、教育目標の点に関しましては、62区市町村のうち、前文のところ、教育目標として扱っているところに「人権尊重」とうたっているところが62.9%、「人間尊重」という形でうたっているのが21.0%、全くそういう文言が入っていないところ、かなり教育目標として開かれた形で作っているところが14.5%ございます。

なお、1市、お隣の調布市に関しましては、「人の尊厳」という形の表現をしているところがございます。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） そのような説明を学校のほうに、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。特に今、子どもたち、いじめ問題などで人間を尊重するということが、人権が大事な部分だと、そこをきっちり子どもたちに教えていくということが求められている時期だと思いますので、その辺の説明にかかわって、いじめ問題があるところにかかわらせて、しっかり説明をしてきていただければありがたいなと思います。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見ございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 追加ですけれども、若干、意見まじりになりますけれども、基本方針2のところの（11）、「9年間の指導の連続性と継続性の重視」、これは今、特に中学校1年生段階あたりの子どもたちの主課題、成長していく上での発達課題というのでしょうか、それに対する支援、指導というのが強く求められている時期なので、この辺の指導をぜひよろしくお願いしたいなと思っております。

同時に、この連続性、継続性というのは言うまでもないのですけれども、直線的にというのでしょうか、だんだんと真つすぐ上がってくるというのではなくして、ちょうど中学1年ぐらいの段階というのは、非常に質的な変化を遂げる時期であるということで、その辺、研究しながらその連続というのでしょうか、飛躍を上手に子どもたちに成し遂げさせられるような、そのような指導が大事だと私などは思っておりますので、この辺の説明にかかわって、ぜひ学校のほうにそのような説明をしていただければよろしいのかなと思いました。これは意見です。

あと、基本方針4の（1）府中版コミュニティ・スクールというところですが、こここのところなので、学校と家庭、ここに「地域」という言葉が入ってもいいのかなという気がするのですが、双方向に活性化を目指す」というところですが、これがやっぱりコミュニティ・スクールの基本の基本だと思いますので、つまり、家庭とか地域の皆さん方に、ぜひ学校のためにやってください、頑張ってください、力を貸してくださいと求めるだけではなくして、学校でいろいろと力をいただくことが、また地域や家庭のほうに確実に返ってくるのだよという、そういう双方向性というものをしっかり見据えながら、学校づくりを進めていくということはとても大事だと思いますので、そうしないと長続きしないと思うのです。ということで、こここの文言を入られたのは大変結構だと思います。

やはり、「地域」というのはあったほうがいいのかと思いますけれども、双方向ですから。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） ご指摘をいただきまして、「地域」を入れる方向で再修正したいと考えます。ありがとうございます。

○委員（齋藤裕吉君） あと、「学校運営連絡協議会」というのは、これまでも使用してきた府中の学校での言葉遣いだと思うのですが、法令上の文言とすると、府中版という言葉は抜いてしまえば学校運営協議会ということになるのでしょうか。つまり、府中版コミュニテ

ィ・スクールというのは、そういう法令等に基づいた意味でのコミュニティ・スクールではないという意味でしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 府中版コミュニティ・スクールは、法令に基づく文科省の提唱するコミュニティ・スクールの概念から、そこで縛られた意見の具申とか、経営参画のところをまず取り払いまして、府中市のよいところである、今、齋藤委員からご説明のありました双方向で活性化を目指す。我々、一言のキャッチフレーズで申し上げているのは、文科省のほう地域運営学校、府中市の目指すのは地域活性化学校と申し上げております。まず、そのところで、かた苦しいと言うと怒られてしまうのですが、その辺の法律の縛りをとったところでやっていきたいということを、まずそれをベースとしてやっていきたいというところで考えておりますので、来年度、再来年度でコミュニティ・スクールがなくても、連絡協議会という名称は変わらないかと思えます。なお、構想として、その後で、条件がそろった学校から文科省のコミュニティ・スクールの申請をやることも視野に入れておりますので、そうなった場合はそちらのほうにいずれステップアップはしていくかと考えておりますが、これも学校・地域の実態を捉えまして、どちらのほうがやりやすいかということがございますので、一律として何年度に府中市が全体的に、例えばですけれども、三鷹市みたいにやろうというところの考えは今のところはございません。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 基本方針5の（3）のところですが、現行の府中市スポーツ振興推進計画云々というのが、「最終年度が25年度であることから」と、非常に説明的なので、基本方針の中に、ここまで説明的な文言が必要かなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

あと、文言の関係で言うと、基本方針6の（1）です。「子どもたちの健やかな成長を育む」とありますが、「成長を育む」という言葉遣いがちょっと、「馬から落ちて落馬した」みたいな言い方ではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。「健やかな成長を促進するため」とか、「健やかな成長を支援するため」とか、言葉遣いの問題ですけれどもちょっとご検討いただければと思います。

以上です。

○文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長（町田昌敬君） ご指摘いただきまして、文言のほうを少し整理させていただきたいと考えております。

○委員長（崎山 弘君） 私からも3つ意見を申し上げたいと思います。

まず1点目は、基本方針1の（4）に新たにいじめに関する言葉をつけ加えたこと。これは非常によいことだと私も思います。やはりこういう、我々も学校教育プラン21でやってはいますけれども、単年度計画は、喫緊の問題に対応しなければいけないことはぜひ含めるべきだと思いますので、ここでいじめに関する文言が新たに加わったことは非常にいいことだと私も思います。

2点目、これは先ほど齋藤委員が言ったことに近いのですけれども、基本方針2の（11）なのですが、例えばこれは今年度変わったわけではなくて、昨年も同じ文章があったところではありますけれども、『学び』と『育ち』の両面において指導の充実を図る」という文章があります。私もこの育ちを指導するというのは非常に不思議な気がするのです。育ちというのは

1人の人間が成長するような意味合いと、あと1人の人間の中で例えば自立心が育つとか、郷土愛が育つとかそういう言い方をすることはありますけれども、指導した結果育つのであって、育つというのは指導の対象にはならないのではないかと私は思います。

例えば、同じ文章の中でも(7)のところに、「我が国や郷土を愛する心情を育む」とあるように、「心情を育む」、心情は育つのです。ですから、我々が教育することによって、子どもたちが健全に、健やかに、幸せに育っていくことを我々は支援するべきだと考えているので、やはり「学びと育ちの両面において指導の充実」という言葉が、ちょっと私は不思議な気がするのですが、文章だけの問題ですけれども、先ほどの齋藤委員の指摘もあつたのと同じで、ちょっともう一回考えていただくとありがたいかなと思います。

あと、3点目ですけれども、文化スポーツ部のほうで、新たな計画を策定するということが文章で既に述べられておりますが、確か学校教育プラン21もあと1年で終了でしたよね。こちらのほうは、新たなものを策定するというのを、バランスをとって入れなくてよいのかなと感じたのですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

以上です。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) 基本方針2の(11)についてでございますが、イメージとしまして学びと育ちというのは学校で指導している段階で、授業でやっている学びの部分と、特別活動等とか部活動等でやっている育ち、また地域の方に育成してもらおうという点での育ちという意味合いで学校では捉えておりますので、そのような文言を使わせていただいておりますけれども、ご指摘のとおり、教育目標、基本方針として入るときに妥当かどうかというところをもう一度再検討して、修正していきたいと考えております。

どうもありがとうございます。

○総務課長(澁谷 智君) 学校教育プランにつきましては、この中のどちらに入るかちょっと検討させていただいて、調整させていただきます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。第27号議案、平成25年度府中市教育委員会の教育目標について決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) では、このように決定いたします。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡に移ります。報告・連絡(1)について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) それでは、資料1の寄付に対する感謝状の贈呈について、ご報告いたします。今回は2件でございます。いずれも周年記念にあたりまして、学校教育活動の一層の充実、発展を図っていくために寄付されたものでございます。

1件目につきまして、寄付の採納先は、府中市立若松小学校でございます。寄付品は朝礼台1脚、13万2,271円、セストゴール2組、7万9,692円、テント1張り、8万8,

6000円、人形1体、3万円、スクリーン1枚、24万8,000円、合計金額は57万8,563円でございます。寄付者は、創立40周年記念実行委員会委員長玉木英夫様で、受領日は平成24年12月3日でございます。

2件目につきまして、寄付の採納先は、府中市立府中第五中学校でございます。寄付品の彫刻作品「オリジン」1体、300万円につきましては、寄付者は小泉俊己様でございます。寄付品の陶芸釜1基、111万9000円、電動ろくろ1台、10万9,200円、茶道用具一式、13万6,500円、彫刻作品「オリジン」の制作補助及び取付一式、70万円、教育目標プレート1枚、21万円、合計金額226万6,600円につきましては、寄付者は、府中市立府中第五中学校同窓会会長水間一尚様でございます。寄付品の書写額「輝」と掛け軸「閑為水竹」「芳樹無人」の一式、25万円につきましては、寄付者は荒井紫峰様でございます。受領日はいずれも平成24年12月12日でございます。

府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっておりますので、実行委員会小泉俊己様、同窓会荒井紫峰様、それぞれに感謝状を贈呈したいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、報告・連絡(1)について了承いたします。



◎平成24年度セカンドスクール実施結果について

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡(2)について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐(市川直次君) それでは、お手元の資料2に基づきまして、今年度のセカンドスクール実施結果について、ご説明いたします。

小学校22校の5年生を対象に、5月14日から11月2日の間に、八ヶ岳府中山荘を拠点に4泊5日で実施いたしました。参加人数は2,172名で、在籍数2,185名に対して99.4%の参加率となりました。4泊5日の実施期間中に、途中参加した児童は10名おりました。また、体調不良で途中で帰宅した児童は3名でございます。途中帰宅した児童につきましては、保護者が現地までお迎えに来ていただきました。

次のページになりますが、不参加の事由といたしましては、家庭の都合、体調不良、入院中など13名の児童が不参加でございました。

続きまして次ページをごらんください。学校別医療機関受診状況でございますが、期間中に現地の病院で受診した児童は32名でございました。前期、後期での医療機関受診者では、前期が22名、後期が10名となっております。主に発熱や体調不良の児童が20名と一番多く、ほかでは骨折、すり傷、アレルギー、ぜんそく等でございます。また、昨年に引き続きまして、小児科医の崎山先生、三日市先生、平林先生にご協力をいただきました。ホットラインによる医療相談でございますが、4件の病状についてご相談し、崎山先生よりご指示をいただき対応いたしました。

以上で、ご報告を終わります。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

か。

○委員(齋藤裕吉君) かなり充実した活動ができたのではないかなとは思いますが、実施内容に関する何か特徴的な意見とか反省というのはございますでしょうか。

○学務保健課長(中村孝一君) 現在、全校実施2年目でございます、まだこれから訪問先とか体験学習先等もこれから開発したりして、充実させていきたいと思っております。ただ、農業実践大学のほうは、基本的には全校行くような形で、府中版として特色を出すような形で実施させていただいております。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) 子どもたちにとっては夢のような5日間だったと思うのですが、先生方やボランティアの方々にとっては、5日間というのはとてもハードな仕事だったのではないかなと思うのですが、その中で先生やボランティアの方々の中で、体調を崩されたとか、けがをしたとか、そのようなことはなかったのでしょうか。

○学務保健課長(中村孝一君) すみません。調査等はボランティアの方と先生については行っておりませんので、数字等はございませんが、私の聞く範囲ではこの5日間で、疲れで大きく体調を崩したというのはあまり聞いてはいないのですが、ボランティアの方の中には、途中で風邪を引きまして、全行程を終えずに早めに帰るといったような方も中にはいらっしゃいました。先生につきましては、全行程というわけではなく、途中で入れ替え制もできるような形で、運営委員会の中では学校のほうにお話しておりますので、例えば家庭のことがあって全行程行くのが無理というような場合には、だいたい真中の水曜日がポイントになりますけれども、そこでほかの先生と入れ替わるというような形で、体力的な面でも対応しているところはございます。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) 学校だよりを見ていて、セカンドスクールのいろいろな写真がついていて、子どもたちが参加しているのはすごく楽しそうでいいなと思っております。

先ほど参加人数のことでありましたけれども、途中参加というのはどういう理由からなのか、また参加手段はどうなっているのかなというのをお聞かせいただければと思います。

○学務保健課長補佐(市川直次君) 出発当日に体調を崩して、途中で治って、水曜日に来たり、木曜日に来たりする児童が10名ほどいました。八ヶ岳府中山荘までの経路なのですが、原則保護者が八ヶ岳まで子どもを連れてきて、そのまま電車で帰ると、電車でも車でもいいのですが、先生に引き渡して帰るといった手順で行っております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますか。

私のほうから1点。先ほど報告にありましたように、私もホットラインで携帯をずっと持っているのですが、今年度は明らかに少ないというか、皆さんも慣れたのだなという感じはいたしました。先生方も1年目は大変苦労されたのではないかなと思っております。

今回、この32名が受診されたわけですが、受診された交通手段ですけれども、救急車を使われた人はおられたのでしょうか。

○学務保健課長(中村孝一君) 今年度につきましては、救急車の使用はございません。セカンドスクールにあたりまして、学務保健課で、期間中、八ヶ岳に専用の車を1台緊急対応用と

して置いております。その車で近隣の病院に連れていくという形をとっております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 実際、セカンドスクール、施行の段階から教育委員としてかかわっております、そのときにやっぱり車が1台要るよねという話をして、それが十分活用されたというのはうれしいことだと思います。地元の小児科医から「あまり救急車は使わないでほしい」という旨の話を聞いていましたので、この地域に救急車は1台しかない。ということは、もし子どもが熱発で利用されると、あそこから救急車を利用すると、同じ県内でしか救急車は移動しないので、甲府まで行かなければいけない。そうすると2時間はかかる。その間、もし地域で脳卒中の人がいたらどうするのかということと言われたことがあります。ですから、やっぱり車を1台利用して搬送したほうがいいだろうということで、実際活用していただいたようで、非常にいい結果が得られたとうれしく思っています。

ほかに何かご意見、ご質問いかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 今後への要望なのですけれども、5日間、結構長い期間の実施ということで、お金がかかる部分もいろいろあると思います。市の負担分とか、それから保護者負担分もあると思いますので、そういった面も全体的に十分掌握しながら進めていく必要があると思いますので、今後、そういった面で、例えば市負担がどうであったかとか、そういったような視点も持って総括していただければありがたいなと思います。要望です。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡(2)について了承いたします。

その他ですが、何かございますでしょうか。ないようでしたら、教育員報告に移ります。



◎教育委員報告

○委員(齋藤裕吉君) それでは、齋藤から報告いたします。ほかの委員さん方と重なる部分も多いかと思っておりますので、なるべく要点だけお話をさせていただきます。

11月19日(月)でございますけれども、夕方、市の理事者の皆様方との懇談の会に出席をさせていただきました。高野市長、中島副市長、田中副市長、市の教育課題など話題にしながら懇談をさせていただきました。理事者の皆様方の考え方とか、それから人柄などにも直接触れることができるような、大変貴重な機会になったと思います。

11月23日(金)でございますが、午後3時から府中市の美術館の新しい企画展、「虹の彼方」の開会式に出席をいたしました。「こことどこかをつなぐ、アーティストたちとの遊飛行」という、非常に夢のある副主題。日常から現実につながられた作品群と言われるような作品ですね。これが展示されていて、とてもおもしろい内容だったと思います。また、館長や作家の皆様さん方の解説、これを聞いていて、作品の見方が一層深まった感じがいたしました。学芸員さんとかスタッフの皆様方の熱のこもった取り組み、大変感服をいたしました。

11月30日(金)、午前中、9時30分からですが、府中の森芸術劇場で、特別支援学級連合学芸会の参観をいたしました。私は南町小と二小の出し物を見させていただきましたけれども、子どもたちは非常に楽しそうに、元気に活動して発表してくれました。幕間を中学生が担当して、クイズで盛り上げるというような、とてもすばらしい演出などもあって、とてもよい連合学芸会であったなと思います。

次に、隣のどりーむホールに移りまして、小学校の連合音楽会も参観いたしました。四小と白糸台小の合唱・合奏を聞かせていただきました。子どもたちは本当に一生懸命に演奏しておりました。日ごろの練習成果がよくあらわれていたと思います。特別支援のほうの連合学芸会でもそうだったのですけれども、こちらの連合音楽会です、聞く態度、これがとても立派ですばらしいと思いました。このような他校と交流する機会というのはとても貴重であると思いました。

12月9日、府中市小・中学生の人権作文の発表会、府中の森芸術劇場に出席をさせていただきました。小・中学生24名の人権作文発表と、それから途中で新町小学校合唱団の合唱がありまして、とても充実した内容の発表だったと思います。障害のある人とかかわりとか、東日本大震災にかかわる問題、それから国際社会にまで目を向けた問題など、子どもたちは本当に一生懸命考えて書いた作文で、心打たれるものがたくさんありました。

12月19日（水）、府中第十小学校の新校舎竣工記念式典に出席をさせていただきました。大変にすばらしい校舎ができて、本当にうれしく思いました。きれいで、明るくて、伸び伸びとした雰囲気、そういうつくりで、3学期からこの校舎で学ぶ子どもたち、さぞかし大喜びするだろうなと思いました。

式典での山田校長の挨拶でも、工事中の苦勞とか、関係者の皆様への感謝とか、それからこれからの学校経営に対する思いなど熱く語られていて、府中の学校教育がまたさらに十小から新校舎とともに中身も新鮮で充実したものになってくるということが大いに期待されるような、そんなお話でありました。事務局の皆様方、本当にありがとうございました。

以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本より、たくさんの行事に出させていただきますが、その中で幾つか抜粋して報告させていただきます。

まず、11月25日、国史跡武蔵国府跡御殿地地区で開催されました放鷹術実演会を参観いたしました。実際に目の前で鷹の飛翔を見て、その優雅さと力強さを感じ、また背景では、武将の装束をつけた高野市長を初めとした関係者の皆様の姿が重なりまして、私なりに江戸時代の鷹狩りの風景を想像することができ、とてもよい体験ができました。

11月30日には、府中の森芸術劇場で開催されました、小・中学校特別支援学級連合学芸会と府中市立小学校連合音楽会の鑑賞をまいりました。ふるさとホールで行われた学芸会では、児童たちの楽しそうな笑顔、そして役者さん顔負けの演技や客席の最後列まで響き渡る発声に驚くとともに、児童たちの練習や頑張り、そして指導して下さった先生方のご努力に心から拍手を送ったところでございます。また、連合音楽会ではどりーむホールの大きな舞台でも、児童たちはプロの音楽家と変わらない歌声や演奏を聞かせてくれました。児童にとっても一生の思い出になる貴重な体験になることですので、できる限り多くの子どもたちにチャンスを与えていただきたいと思います。

12月9日は、ふるさとホールにて人権作文発表会に出席いたしました。発表してくれた児童・生徒の皆さんは、どなたも発表態度、内容もすばらしいもので、大人の私たちも見習うべき部分が多くあると感じました。

12月16日は、PTA連合会主催のP連スポーツ研修会に出席をまいりました。16日は急遽決まった衆議院選挙のために、会場が生涯学習センターと府中第七中学校の分散開催と

なりましたが、P連役員並びに事務局の先生方のご努力で支障なく開催することができました。私は府中第七中学校のバレーボール会場へ伺いましたが、各学校の選手は、日ごろの練習の成果をいかに発揮して、穏やかな中にも真剣でレベルの高いプレーを見せてくださいました。

私からの報告は以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) 村越から報告させていただきます。私もたくさん出させていたでいていますので、長くなると思いますが、よろしくお願いします。

まず、11月17日、府中五中の災害時避難体験があったので、拝見させていただきました。この避難体験は以前私がかかわっていたスクールコミュニティ協議会の中で企画されたもので、これを始めようとした経緯をお話しながら報告させていただきます。

五中の周辺地域は100近い自治会があり、まだ自治会に加盟していない地区も多く、地域としてのつながりも持ちづらいことから、3.11の経験を踏まえてこの地域連携を図っていくための手段の1つとして、防災訓練という企画をしました。参加者はスタッフを含めて100名程度でしたが、お年寄りの方が体育館の地下にあるアリーナにおいていくことの大変さとか、避難生活はたった畳半畳が1人のスペースであるということ、トイレの数も足りないのではないかと、十分ではないのかなというのを感じてもらえたのかと思いました。また、重層の建物でアリーナが避難所になるということの厳しさを感じました。

しかしながら、この避難体験をきっかけに、地域の方々が学校に出向いていただき、地域が活性化し、また地域からの声もあるように、いずれは中学生が地域ではマンパワーになって、地域力を上げていけたらと思います。これから学校ごとに防災訓練のパターンを作成されていくことと思います。五中での避難所生活というリーフレットも参加者には配付をされていました。この地域での防災意識が高まって、五中を身近に感じてもらえたらいいなと思いました。当日まで進めてくださった関係者の皆様には感謝しています。

11月23日、美術館の企画展のオープングレセプションに参加させていただきました。10名の芸術家の皆さんは若い方から高齢の方までということで、その作品は本当にそれぞれの部屋を個性豊かに彩られて、どこを見ても楽しめました。見る側としても子どもから大人まで楽しめる展示会だと思います。オープングということで、作家の皆さんがいらっしやっていたので、作者の顔が見られる中で鑑賞できたことが、それぞれの作品を印象づけられ、また、このような場面は私としては初めてだったのでとても感激しました。また、ある作家の方に、この作品はどんなふうにつくったのですかと聞くこともできて、作品を身近に感じられてうれしかったです。期間もまだあるということなので、ぜひもう一度来館したいと思います。

11月25日、放鷹術の実演会に参加しました。けやき並木からのパレードもあるということで、そこから参加させていただきました。家康に扮した高野市長、秀吉に扮した村木議長率いる武将隊の列がけやき並木の町並みとマッチしていて、多くの人がその列に魅了されてか、携帯カメラをたくさん向けていました。現地では鷹を身近に見ることができ、また、鷹はとても敏感で従順な生き物であることも知りました。その鷹を扱う鷹師の皆さんに敬服しました。また、会場には本当に今年もたくさんの方がいらしていたようですし、歴史を感じる一時を過ごせてよかったと思います。

11月30日、小・中学校特別支援学級連合学芸会の参観をしました。せりふを覚え、踊りを踊るといふ、本当にすばらしい劇を拝見させていただきました。また、途中の司会は中学校

の生徒が進行を務めていましたが、感想をしっかりと述べていたり、その1つ1つに本当に感激、感動いたしました。また、その裏にある先生方のご努力と、会にかかわった多くの方々のご尽力に感謝する気持ちでいっぱいでした。

そのまま、隣のどりーむホールに伺い、市立小学校の連合音楽会も参観させていただきました。合唱、合奏ともとてもすてきな歌声と迫力ある演奏で、子どもたちは本当にすばらしいなと思いました。先生方のご指導にも敬意を表したいと思います。また、このような会は子どもたちが他校の演奏をお互いに見ることで、刺激となって今後の励みにもなるのだろうと思います。

12月9日、小・中学生人権作文発表会に参加しました。多くの作品の中から選び抜かれた作文とあって、どの方の作文も本当に人権というものもしっかり向き合って書かれたものだと思います。小学校3年生という年齢でありながら、本当に心が豊かでそれを文章に表現する力があるということにも驚かされました。また、世界へ貢献するというすごい意志を持っている生徒さんにも頭が下がる思いでした。府中に住む子どもたちは本当に人権を重んじ、思いやりや相手の気持ちを気遣うことのできる子どもたちなのだ后感心します。また、賞はとれなかったにしても、1万人以上の子どもたちがこの作文を書くことによって、人権というものを考えるよいきっかけになる会だと思います。

12月16日、PTA連合会主催のP連スポーツ研修に伺いました。諸般の事情によってバレーボールと卓球が違う会場での開催となりましたが、運営するPTA連合会の皆さんにはご苦労があったことと思います。また、この研修会は長年続いているもので、参加された保護者の皆さんは他校との親睦を深め、また、先生方との交流も深められる会なのだと思います。2会場とも観戦させていただき、若さあふれるPTAの皆さんに活力をいただきました。

そして最後に、昨日の十小の竣工式、12月19日ですが、夏には五中も新築されましたが、中学校とはまたイメージが違って、各階の色分けとか扉も色分けがあったり、小学生である子どもたちにはとてもわかりやすく、親しみやすい学校が完成したなと思いました。西側の窓からの景色もすばらしく、また4階建てということで屋上からの眺めは絶景でした。このような環境で学べる十小の子どもたちは幸せだし、ますます心豊かに育まれることと思います。

以上です。

○委員（浅沼昭夫君） 続いて、浅沼が報告いたします。幾つかピックアップしてご報告いたします。

11月17日（土）ですけれども、都立府中工業高校の創立50周年記念式典に参列して、祝辞を述べてまいりました。府中工業は都立なのですけれども、生徒が青少対などの地域活動に積極的に参加しているという特色のある学校でございます。

11月23日、府中市陸上競技協会主催の第35回府中多摩川マラソンを参観いたしました。3つの各競技別に箱根駅伝で活躍の駒沢大学を初め、2,752名の選手の参加があったと聞いております。私も初めてスターターを務めました。そして、ICタグを使って記録を自動的にとってしまうというその方式に大変驚きました。すばらしいシステムだなと思いました。

続いて、11月28日、16時から府中市市民スポーツ優秀賞の贈呈式に参加しました。市内の小学校6年生が所属する府中ACが日産スタジアムで、8月に行われた陸上競技の女子4×100メートルリレーで全国優勝を果たしたということの表彰であります。

続いて、11月30日、小学校の連合音楽会、加えて特別支援学級の連合学芸会を参観いたしました。ほかの委員さんと同様に小学校の合唱や合奏のレベルの高さ、そして特別支援学級の生徒が演じる劇が、今回も大変感動的でした。日ごろの先生方のご指導に感謝申し上げたいなと思っています。

12月8日(土)、ジャパンラグビートップリーグ、府中ダービー、東芝とサントリーの試合を観戦いたしました。これは市民先着1,000名が無料招待されたということですが、私も初めてラグビーの実戦を観戦しました。

続いて、12月9日、小・中学生の人権作文発表会ですけれども、府中市長が他の公務のために市長挨拶を代読して参加してまいりました。私の感想は、作文の内容も大変よかったわけですけれども、加えまして小・中学生の聴衆に訴える表現力が年々高まってきているように感じました。新学習指導要領のもとで現在、各学校が力を入れて取り組んでいることの1つである言語活動の充実の成果、すなわち自分の体験から人権について考えたり、判断したりしたことを自分の言葉で表現するという、そういう力がついてきているのではないかなと感じました。

12月14日(金)、16時から中学生の税についての作文表彰式に参加しました。市内の私立明星中学を含めた12の中学校から、1,790点の応募があり、府中市長賞、府中市教育委員会賞、東京国税局長賞など10点が選ばれて表彰されました。内容は、これも税に対するしっかりとした考えが述べられておりました。大変感心しました。

12月15日、13時30分からですけれども、府中市青少年対策浅間地区委員会主催の第30回作文発表会に参加しました。小学校2年生から6年生まで1,264点、中学生が532点という作文を応募しまして、特選28点、入選45点、佳作95点ということで、その表彰等も行われました。自由なテーマで作文を書くということで、自己理解が深まったり、家族や社会とのかかわりを改めて見つめ直したりするなどの貴重な経験の場になっているようです。しかも、30年続けて継続されているということで、年々その応募の作品も増えているということ。改めて地域で子どもたちを育てようという、府中市の地域のよさと強みを感じ取りました。

そして、最後ですけれども、昨日の府中第十小学校の竣工記念式典に参加いたしました。その構造がいろいろ工夫されていて、アリーナと一体構造であるとか、オープンスペース、大変限られた予算の中でいろいろ工夫していただいたなと思っています。今後、プールの工事と芝生化が進められるわけですけれども、生徒の安全等について配慮していただいて、ちょっと校庭が狭いという負担をかけているわけですけれども、無事に完成することを願っています。

以上であります。

○委員長(崎山 弘君) では、崎山より前回の教育委員会定例会以降の活動について、他の委員と重複する部分もありますが2点、報告いたします。

11月23日、府中市美術館企画展、「虹の彼方 ことどこかをつなぐ、アーティストたちとの遊飛行」のオープングレセプションに出席いたしました。出展している作家の方々も壇上に並び1人1人挨拶され、レセプションの後はそれぞれの出展ブースへ移動しました。その作家の方々が自分の作品への観客の反応を楽しむ様子や、観客の質問に答える姿を拝見していると、まさにアーティストたちとの遊飛行という雰囲気が会場全体に広がっていると感じました。普段なら目の前の作品を通して、アーティストの感性と共感したり、違和感を覚えたりと

というような形で鑑賞することしかできないわけですが、オープニングの特別な日として、虹の彼方により近づくことができた楽しい1日でした。

それぞれの展示ブースには、各作家がつくったA5サイズの自己紹介的なリーフレットが置いてあり、1枚1枚集めて展示室の出口まで来ると、表紙となる紙とホチキスが用意されていて、それをまとめてとじると今回の企画展の簡単なパンフレットになるおもしろい仕組みがありました。とても工夫されていて素晴らしいと感じました。

12月9日(日)、郷土の森芸術劇場ふるさとホールで開催された第17回府中市小・中学生の人権作文発表会に参加いたしました。小学校3年生から中学校3年生までの24人が、自分の経験に基づいた気持ちと、その体験を踏まえた決意を述べておりました。その発表作品を聞いていると、1人の大人として反省する思いを数多く感じるとともに、この発表者が作品に込めている真っすぐな心がくじけないように、子どもたちの夢が実現できるように教育委員会としても支援したい、またそのために頼りにされるような大人になりたいと、そういうふう努力したいと自覚いたしました。

日曜日であるにもかかわらず校長先生を初め、多くの先生方がいらっしゃっていたこともありがたいと思いました。

以上です。

では、これもちまして、平成24年第12回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。



午後4時36分閉会